

上球磨消防組合の給与・定員管理について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 31年3月31日	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 -	千円 837,659	千円 13,236	千円 420,602	% 50.21	% 73.28

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	人 63	千円 187,558	千円 53,661	千円 73,895	千円 315,114	千円 5,002

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況

未算出

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

[地域手当の制度なし]

③その他の見直し内容

[なし]

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上球磨消防組合	33.9 歳	252,162 円	317,157 円	278,104 円
熊本県	43.3 歳	329,873 円	404,820 円	356,965 円
国	43.4 歳	329,433 円	- 円	411,123 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における職員の基本給の平均である。

(注) 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		上球磨消防組合	熊本県	国
一般行政職	大 学 卒	- 円	187,200 円	180,700 円
	高 校 卒	148,600 円	153,000 円	148,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成31年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高校卒	* 円	* 円	- 円	- 円

(注) *は、対象者が少数のため非公表

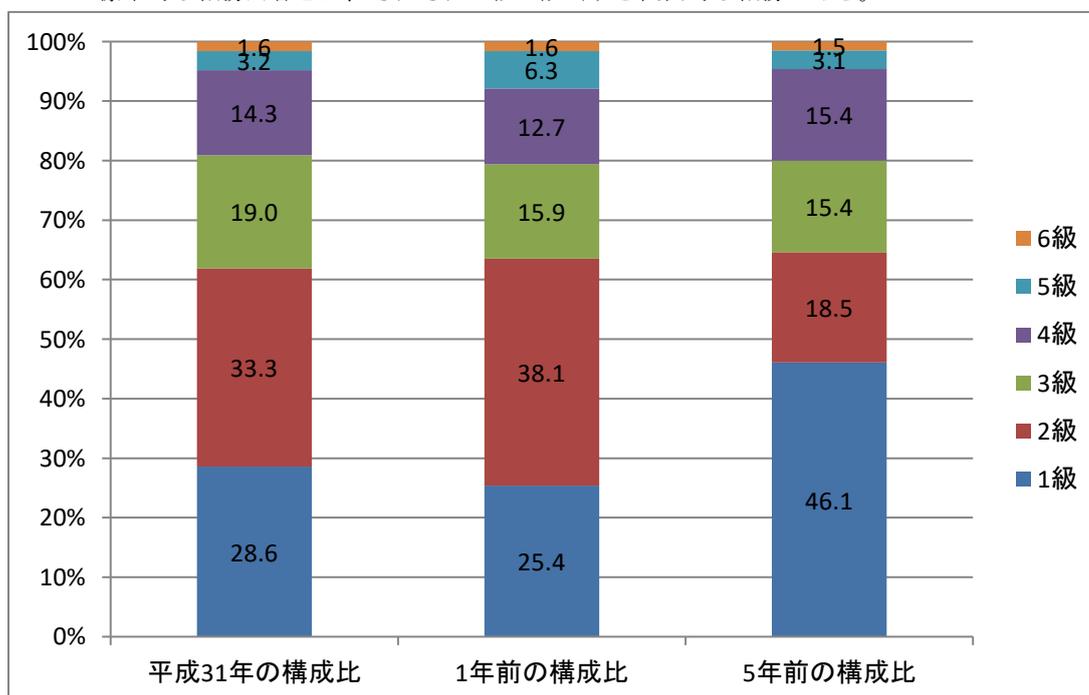
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

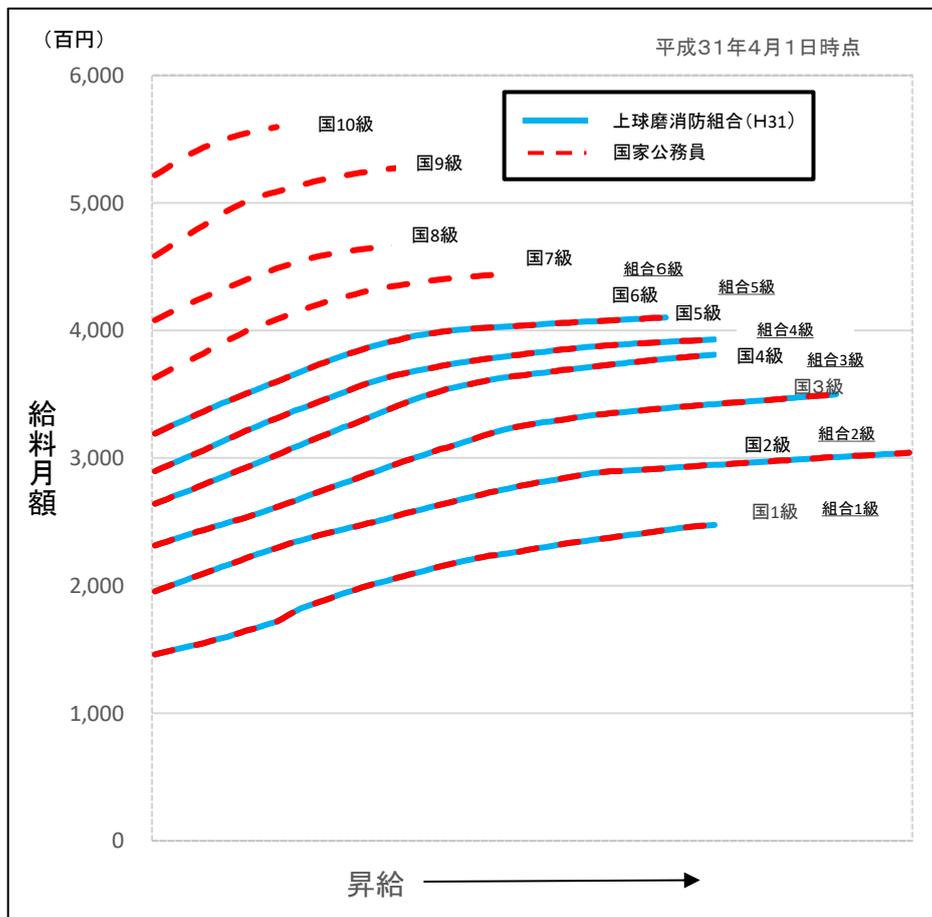
等 級	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務	18 人	28.6 %	144,100 円	247,600 円
2 級	主任及び特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	21 人	33.3 %	194,000 円	304,200 円
3 級	係長、参事及び主査の職務	12 人	19.0 %	230,000 円	350,000 円
4 級	課長の職務（5級に掲げる職務を除く。） 審議員、課長補佐、主幹の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職務	9 人	14.3 %	263,000 円	381,000 円
5 級	本部次長、署長、総務課長、首席審議員の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職務	2 人	3.2 %	288,900 円	393,000 円
6 級	消防長の職務	1 人	1.6 %	319,200 円	410,200 円

(注) 1 上球磨消防組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（上球磨消防組合）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）	—		—	
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上球磨消防組合	熊本県	国
1人当たり平均支給額（30年度） 1,173 千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,718 千円	-
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～10%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算15～25%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（上球磨消防組合）

令和元年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している				
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率				
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の区分のみ（一律）	—		—	
ロ	人事評価を活用していない		○		○
	活用予定時期		未定		未定

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

上球磨消防組合			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%) 消防加算 (0.07月~3.81月) 退職時特別昇給なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%)	

(3) 地域手当

[地域手当の制度なし]

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		3,942		千円
支給職員一人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		70,393		円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）		88.9		%
手当の種類		4種類		
手当の種類	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
消防手当	管理職手当支給対象者を除く消防吏員	消防本部、署に勤務し、消防業務に従事する	2,675 千円	月額 4,000円
出場手当	管理職手当支給対象者を除く消防吏員	火災、救急、救助（水難）出場したとき	530 千円	一回につき100円 (150円)
機関員手当	消防吏員のうち、機関員を命ぜられた者	消防・救急各車両の維持点検を行う	125 千円	月額 500円
救急救命士手当	救急救命士有資格者	救急救命士として、救急業務（口頭指導含）に従事する	612 千円	月額 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	7,219 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	129 千円
支給実績（29年度決算）	8,250 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	153 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

(6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・22歳までの子10,000円 ・その他（配偶者等）6,500円 ・15歳から22歳の子 5,000円加算	同	-	12,015 千円	293,049 円
住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対して 27,000円以内	同	-	5,537 千円	263,667 円
通勤手当	交通用具利用の場合距離区分に応じて 2,000円～31,600円	同	-	2,796 千円	49,929 円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対して支給 ・消防長36,000円 ・本部次長、首席審議員、署長又は総務課長29,000円 ・課長又は副署長26,000円	異	支給額	1,788 千円	357,600 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に勤務時間1時間につき勤務時間1時間当たりの給与額の100分の25を乗じて得た額を支給	同	-	3,796 千円	79,083 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた職員に対し、勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額を支給	同	-	16,494 千円	343,625 円
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ず同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対し、30,000円を基本とし距離に応じ8,000円から70,000円を加算して支給	同	-	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、公務の運営等で週休日等に勤務した場合は1回につき最大12,000円。災害への対処等で休日等以外の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外に勤務した場合は1回につき最大6,000円を支給する。	同	-	74 千円	14,800 円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区分		年額
報酬	組合長	50,000円
	副組合長	40,000円
	議長	45,000円
	副議長	42,000円
	議員	40,000円
	監査委員（識見を有する者）	72,000円
	監査委員（議会選出）	20,000円

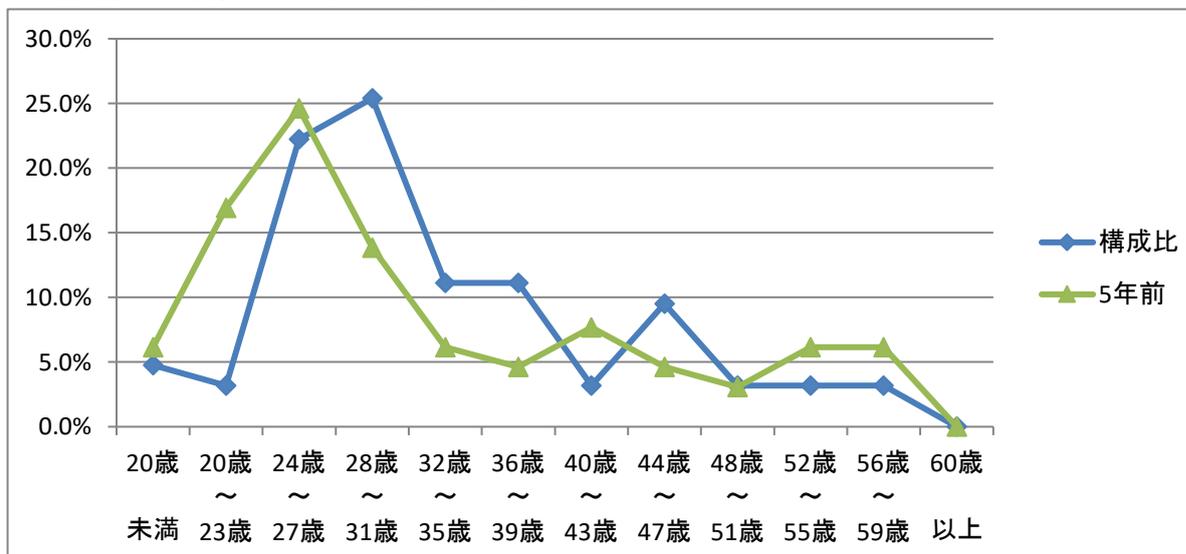
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成31年	平成30年		
消防	63	63	0	新規採用者3人、退職者3人
計	63 [67]	63 [67]	0 [0]	

(注) []内は、条例定数である。

(2) 年齢別構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	2人	14人	16人	7人	7人	2人	6人	2人	2人	2人	0人	63人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	0人	- %						
消防	65人	63人	62人	62人	63人	63人	▲2人	▲3.2 %
総合計	65人	63人	62人	62人	63人	63人	▲2人	▲3.2 %

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。